

入札公告第28号

入 札 公 告

下記の公有財産売却について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び菊川市契約規則（平成17年1月17日規則第30号）第3条の規定に基づき公告する。

この入札は、KSI官公庁オークションを利用して公有財産及び物品の売払いを行う手続（以下「公有財産売却システム」という。）により執行する。

令和6年1月17日

菊川市長 長谷川 寛彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：令和5年度公有財産売却（バックホー）
- (2) 売却物件：バックホー307C

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しない者。法人にあつては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しない者であること。
- (3) 日本語を完全に理解できる者。
- (4) 参加仮申込日の時点で20歳以上である者。
- (5) 菊川市が定めるガイドライン及び官公庁オークションに関連する規約、ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者。
- (6) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

3 現地見会について

現地見会への参加を希望する者は、菊川市環境推進課へ事前連絡すること。

- (1) 場所：菊川市環境保全センター（菊川市棚草1830-1）

4 入札の方法について

(1) 入札の成立条件等

ア 資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が1者以上であることを成立の条件とする。

イ 入札に参加する資格のない者が行った入札及び本書の定めに違反した入

札は無効とする。

(2) 入札参加申込期間

令和6年1月17日（水）13時から令和6年2月5日（月）14時まで

(3) 提出方法

公有財産売却システムにより提出する。

(4) 入札期間

令和6年2月19日（月）13時から令和6年2月21日（水）23時まで

(5) 執行日時及び執行場所 令和6年2月28日（水）17時

公有財産売却システムにより執行する。

(6) 代金納付期限 令和6年3月11日（月）

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）

(2) 契約保証金 納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）

6 入札参加の手続等

(1) 公有財産売却システムにより案件を確認し、本システムに参加仮申込みを行うこと。

(2) 参加仮申込み後、公有財産売却一般競争入札参加申込書、誓約書（個人のみ）、住民票抄本（法人の場合は履歴事項全部証明書）、印鑑登録証明書を菊川市環境推進課に参加申込締切期間までに提出すること。（郵送による場合は申込締切日の消印有効。）

(3) 上記の書類を提出後、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合は本申込み完了とする。

(4) 資格審査の結果、必要な資格を満たしていない場合は入札に参加することができない。

7 その他

(1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 契約締結日は、入札確定日時（令和6年2月28日（水）17時）以降とする。

(3) 物件及び申請書類等に関する問合せ先

菊川市環境推進課 電話番号0537-35-0916